事例No.	1100
公表年度	R2
団体の属性	町村
団体名	長野県喬木村

事例区分	一般行政

タグ	・過疎対策事業債 ・適切な資産管理 ・地域運営組織

事例種類	間伐や路網整備等の取組

事例内容・タイトル

地域で行う竹林整備の実施

出典

森林環境譲与税の取組事例集（令和２年10月）

森林整備

長野県　喬木村（地域で行う竹林整備の実施）

- 喬木村では、良好な里山景観と安全な暮らしを守るため及び荒廃した竹林の有効な利活用の推進を図るため、森林環境譲与税を財源として、竹林整備に対する補助金制度を設けることにより、地域住民による竹林整備を推進する方針。
- 令和元年度においては、以下の取組により、新たに0.3haの竹林整備が実施され、景観及びライフラインの保全に繋がった。
 - 地域や個人が実施する竹林整備についての補助制度を創設し、0.3haの竹林整備を支援した。
 - 令和２年度においては、この補助制度をさらに周知するとともに、地域で問題となっている放置竹林について整備を実施する予定。

□　事業内容

1　地域で行う竹林整備への支援（喬木村竹林整備利活用推進事業）

- 地域で行う竹林整備に対し、1年目300円/1㎡（限度額300,000円）、2~3年目200円/1㎡（限度額200,000円）、4～5年目100円/1㎡（限度額100,000円）の補助を実施。
- 個人で行う竹林整備に対し、1年目50,000円/10a、2～5年目30,000円/10aの補助を実施。
- 個人が業者委託で行う竹林整備に対し、実行経費の1/2以内（限度額50,000円）の補助を実施。

【事　業　費】639千円（全額譲与税）
【実　　績】竹林整備0.3ha



（整備例１：皆伐）



（整備例２：間伐）

□　事業スキーム

1　地域で行う竹林整備への支援（喬木村竹林整備利活用推進事業）

村 → 補助 → 地域団体・個人

□　工夫・留意した点

- 地域住民による竹林整備を推進するため、面積が0.1ha以下の整備を基本とした。
- 竹林は一度伐採してもすぐまた伸びてくるため、同一箇所で5年間の整備に対して補助金を交付し、継続した整備の効果を図ることとした。

◇　基礎データ

①令和元年度譲与額	1,800千円
②私有林人工林面積（※１）	516ha
③林野率（※２）	81.0%
④人口（※３）	6,310人
⑤林業就業者数（※４）	16人

※１：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」
※２：「2015農林業センサス」　※３，４：「H27年国勢調査」